



島根県報

平成22年 5 月21日 (金)

号外 第 108 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第367号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 5 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変 更 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員		
一般国道	261号	邑智郡川本町大字川下 1684番1地先から同 1720番1地先まで	前	メートル 17.00～ 55.00	メートル 420.00	河川事業 減幅 管理区分変更
			後	17.00～ 47.00	420.00	

島根県告示第368号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 5 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	186号	浜田市相生町1576番3地先から同市1596番1地先まで	メートル 235.00	平成22年 5月21日	浜田県土整備 事務所	
県道	黒沢安城浜田線	浜田市河内町3102番地先から同町1578番3地先まで	105.00	平成22年 5月21日		
〃	〃	浜田市河内町3102番地先から同町3100番4地先まで	125.00	平成22年 5月21日		